

公益社団法人能代法人会 税制セミナー
※どなたでも受講できます。(受講無料)

各 位

公益社団法人能代法人会

税制セミナー

「令和8年度税制改正による源泉所得税の改正のあらまし」

令和8年度税制改正により、源泉所得税の「基礎控除の引上げ」や「給与所得控除の最低保障額の引上げ」「扶養親族等の所得要件の改正」「公的年金等に係る源泉徴収税額の計算における基礎的控除額の引上げ」等の改正が行われました。

これらの改正は、原則として、令和8年12月1日に施行され、令和8年分以後の源泉所得税について適用されます。

このため、令和8年12月に行う年末調整など、令和8年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。(令和8年11月までの源泉徴収事務には変更は生じません。)

また、令和8年4月1日以後に支払われるべき通勤手当の非課税限度額等の見直しが行われました。

本セミナーでは、給与等の源泉徴収事務担当者の方等に知っておいていただきたい「令和8年度税制改正による源泉所得税の改正のあらまし」について説明いたします。

記

- | | | |
|-------|-----------------------------|---------------|
| 1 日 時 | ①令和8年7月29日(水) | 13時30分～15時00分 |
| | ②令和8年8月 3日(月) | 13時30分～15時00分 |
| 2 会 場 | 能代市元町11番7号 「能代商工会館3階」 | |
| 3 内 容 | 「令和8年度税制改正による源泉所得税の改正のあらまし」 | |
| 4 講 師 | 能代税務署 法人課税部門担当者 | |
| 5 受講料 | 無料 | |

申込みは、各開催日の1週間前までに能代法人会へお願いいたします。

(添付の申込書にて申込みしてください。複数回の受講も可能です。)

公益社団法人能代法人会 電話 54-8351 FAX 55-1941

公益社団法人能代法人会 行

(FAX 0185-55-1941)

1 7月29日(水)

税制セミナー

《令和8年度税制改正による源泉所得税の改正のあらまし》
に出席します。

(申込締切日 令和8年7月22日)

事業所名	_____	電 話	_____
		FAX	_____
出席者名	_____		_____
出席者名	_____		_____

2 8月 3日(月)

税制セミナー

《令和8年度税制改正による源泉所得税の改正のあらまし》
に出席します。

(申込締切日 令和8年7月27日)

事業所名	_____	電 話	_____
		FAX	_____
出席者名	_____		_____
出席者名	_____		_____